

保安林における森林変化抽出支援システム用

衛星デジタル画像データ整備業務仕様書

これは、画像購入及び画像データのオルソ化の衛星デジタル画像データ整備に関する仕様を示すものである。

1. 衛星デジタル画像データの仕様

(1) 画像データの種類

下記2に定める「衛星デジタル画像データのオルソ化仕様（基準）」に基づきオルソ化した、1.5m の解像度を有したカラーオルソ画像データ（以下「画像データ」という。）を取得すること。

(2) 画像データの整備範囲

画像データについては、広島県の管轄区域のうち別図「撮影範囲図」の撮影範囲とすること（島嶼部は原則として対象外）。

(3) 画像データの撮影年

令和8年度撮影の画像データを取得すること。

(4) 画像データに含まれる雲量及び積雪

- ① 広島県管轄区域内で、おおむね 10 パーセント以内とすること（陸域を対象とした場合）。
- ② 上記割合以内の画像データがない場合、前年度までに撮影されたデータの中から雲量及び積雪が最も少ないもので補完することとするが、その際は事前に協議を行うこと。

(5) 画像データの色調等

画像データについては、当該業務の趣旨に即したもの（保安林内における森林変化抽出支援ソフト(令和5年度版)で森林変化域の差分抽出ができること等）を選定すること。

(6) 画像データの色調等

4バンド（B/G/R/NIR）8ビットを有すること。

2. 衛星デジタル画像データのオルソ化仕様（基準）

(1) 衛星デジタル画像データのオルソ化

衛星デジタル画像データについては次の方法により、オルソ化し、納品図郭ごとに切り出すこととする。

(2) 座標系

使用する座標系は世界測地系の平面直角座標系とする。

(3) オルソ化後の位置精度

- ① オルソ化に当たっては、国土地理院発行の 1/25,000 地形図及び数値地図 10mメッ

シュ（標高）と同等以上の位置精度を基準としてオルソ化すること。また、1/25,000 地形図同等以上の位置精度が取得できるように GCP 補正を行うこと。

- ② 位置精度が上記①の基準を満たしていることが分かる資料を併せて納品すること。

(4) オルソ化した画像の納品図郭

- ① 座標系ごとに指定する左上座標値 (X,Y) を基準として、10km×10km のメッシュを南方向及び東方向に連続して設定し、そのうち取得範囲に係るメッシュを納品図郭とし、図郭ごとに切り出して納品すること。
- ② 座標値は、次のとおりとすること。

座標系	都道府県	左上座標値	
		X	Y
03	広島	-20000	-90000

- ③ 図郭番号 (10km メッシュコード) は、「広島県 ID (34) + 座標系番号 + 行番号 + 列番号」とし、下図に基づき図郭番号を割り当てること。

図郭番号 (10km メッシュコード) 割当手法				
3 4	0 3	0 1	0 1	左上座標値 (X, Y)
↓	↓	↓	↓	↓
広	座	行	列	10km
島	標			
県	系			
				10km
				34030101
				34030102
				34030103
				34030104
				34030105
				34030201
				34030202
				34030203
				34030204
				34030205
				34030301
				34030302
				34030303
				34030304
				34030305

※成果例は資料 1 を参照

(5) オルソ化した画像ファイル形式及びファイル名 (資料 1 参照)

- ① オルソ化した画像のファイル形式は、GeoTiff 形式とする。
- ② オルソ化した画像のファイル名は「10km メッシュコード_00+撮影年の下二桁.tif」とし、画像データが同じ 10km メッシュ内で異なる撮影年次の場合、ファイル名に「10km メッシュコード_それぞれの撮影年の下二桁.tif」とすること。

※ 例 1 : 10km メッシュコード 34020307 に当たる 2007 年撮影の画像を使ってオルソ化した場合、ファイル名は 34020307_0007.tif、とする。

※ 例 2 : 2 次メッシュコード 34020307 に当たる 2005 年及び 2006 年撮影の画像を使ってオルソ化した場合、ファイル名は 34020307_0506.tif、とする。

- ③ それぞれのファイルごとに、下記に示す表に撮影年月日等の情報をリスト化し納品時に提出するものとする。

【画像リスト】

都道府県名	ファイル名	衛星名	撮影年月日	撮影角度

(6) 画像管理ファイルの作成及び接合処理（資料2参照）

- ① ひとつの10kmメッシュ内で、異なる撮影年次のシーンが含まれる場合は、それらを接合したものとする。
- ② 撮影年次の境界を明確にするため、資料2の様式により、シーンごとの境界を示すポリゴン（シェープファイル（画像管理ファイル））を作成し納品すること。
- ③ ファイル名は、「広島県画像管理.shp」とすること。
- ④ ポリゴンの属性は、県名（広島）、衛星名、撮影年月日、撮影角度、ファイル名とすること。
- ⑤ 座標系は画像データと同一とすること。

3. 成果品の納品

● 衛星デジタル画像データ

(1) 画像データ 1式（2セット）

画像管理ファイル等とともに DVD やポータブルハードディスク等のメディアにより納品すること。

(2) その他資料 1式（2セット）

納品図郭を表す資料を上記 DVD 等のメディアにより納品すること。

納入場所

- ① 成果品は、広島県農林水産局森林保全課内に納入すること。
- ② 搬入・設置及び調整に係る一切の費用は、本契約に含まれるものとする。

4. 画像データ等のライセンス（使用許諾範囲）について

画像データは、以下の範囲及び内容でのみ使用できるものとし、適正に管理するものとする。

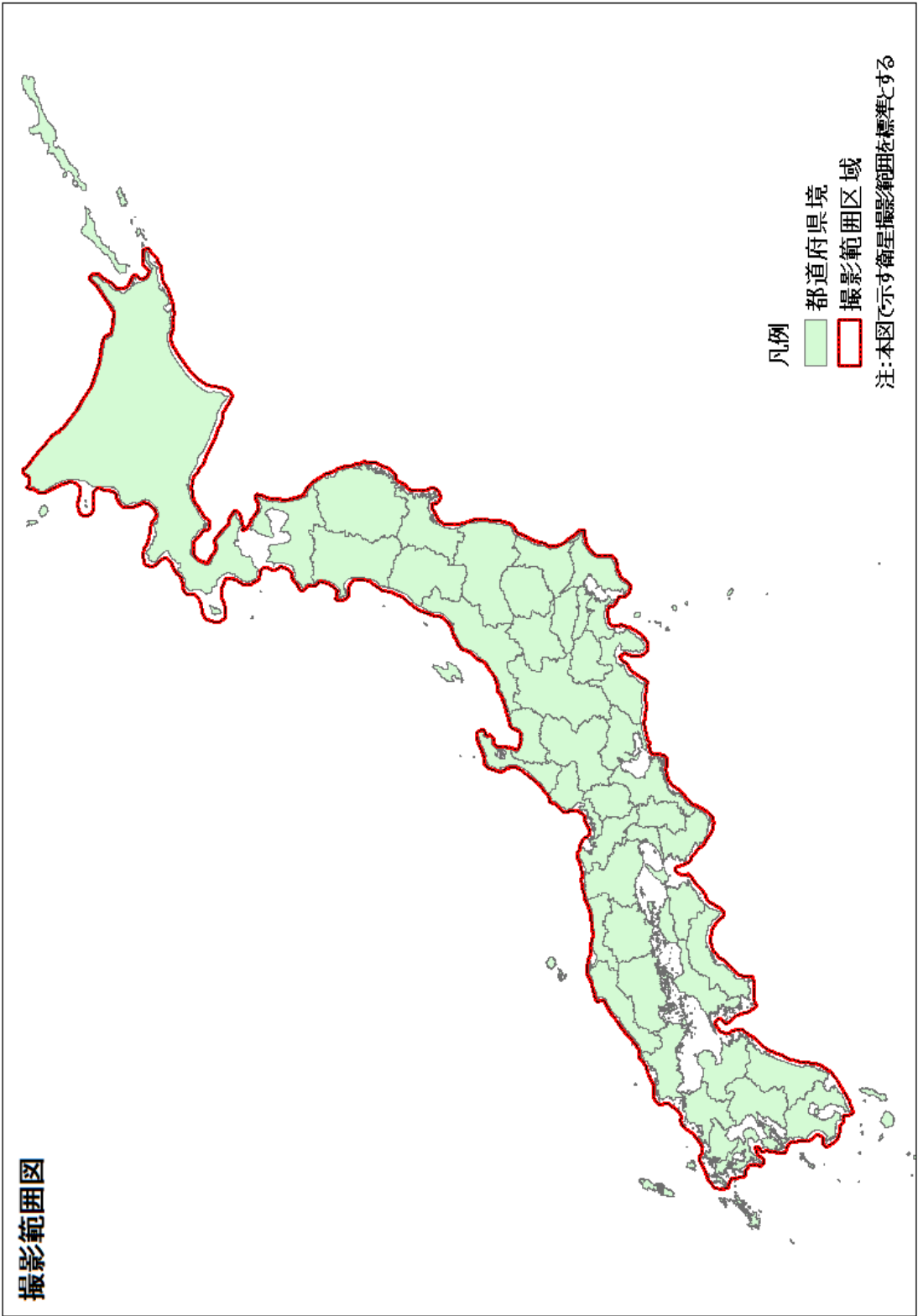
なお、使用許諾の範囲及び内容について疑義がある場合は、林野庁治山課に確認するものとする。

① 国

林野庁の業務において使用できるものとする。ただし、保安林整備事業以外の業務で第三者に委託して実施する場合は、別に使用許諾を得るものとする。

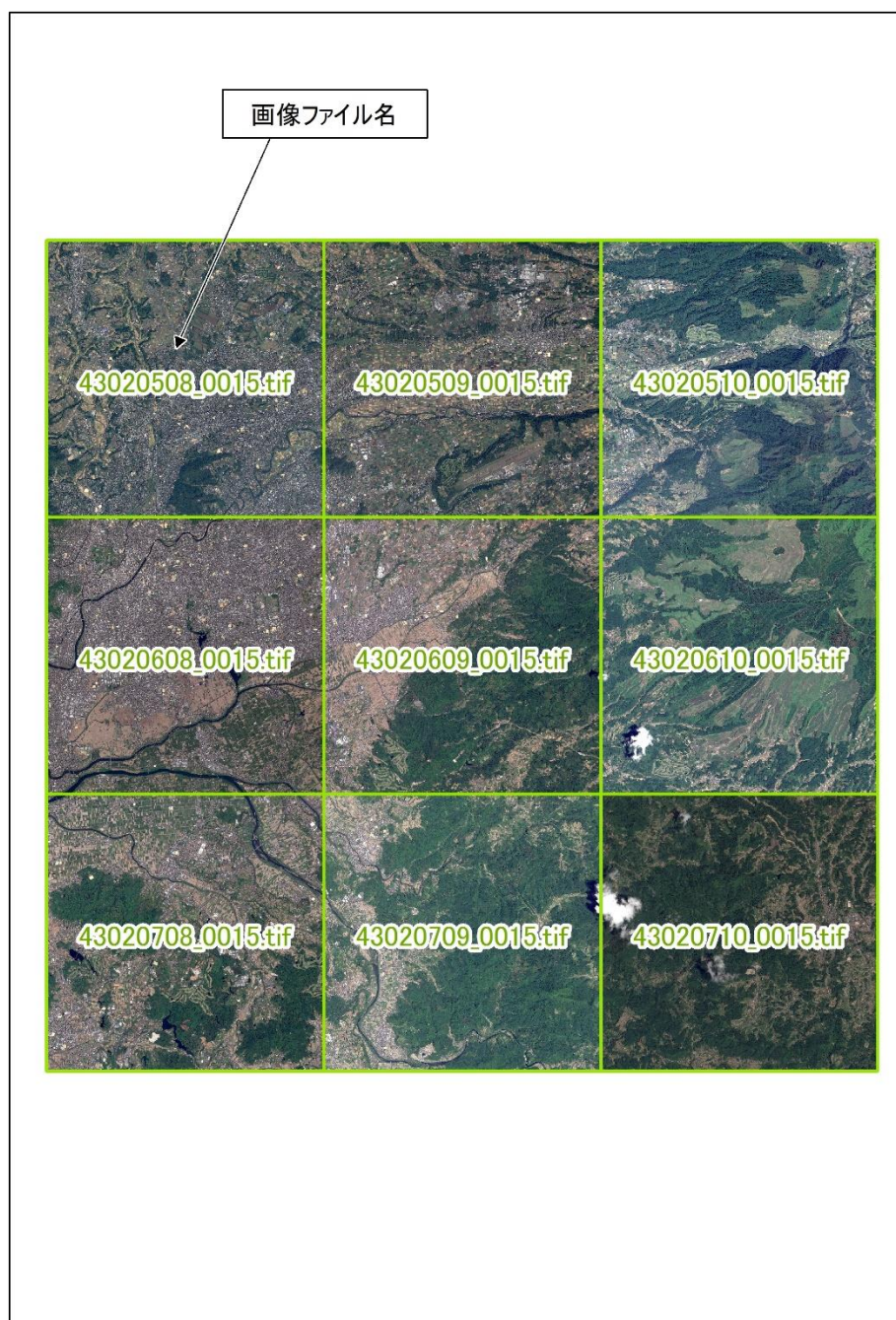
② 広島県

広島県の林務関係部局（試験研究目的を除く。）の業務において使用できるものとする。ただし、保安林整備事業以外の業務で第三者に委託して実施する場合及び広島県の他部局の業務又は市町における業務で使用する場合は、別に使用許諾を得るものとする。



資料 1

オルソ化した画像の納品図郭番号（10km メッシュコード）及びファイル名の割当例



資料 2

画像管理ファイル（ポリゴン（赤線）の shp ファイル）と
オルソ画像の提出図郭（10km メッシュコード）の例

納品図郭資料（画像出力図）

